

令和4年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市障害者福祉施設みのり園
(2)施設概要	<p>① 所在地 さいたま市西区三橋6丁目1587番地</p> <p>② 施設の設置目的 身体障害者福祉法第31条に定める身体障害者福祉センター及び障害者のための福祉施設として、障害者の福祉の増進を図るため設置。</p> <p>③ 施設の概要</p> <p>ア 開設年月 昭和58年4月</p> <p>イ 敷地面積 総合療育センターひまわり学園内</p> <p>ウ 延床面積 485.88㎡(総合療育センターひまわり学園建物一部)</p> <p>エ 構造 鉄筋コンクリート造 平屋建て</p> <p>オ 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創作活動(教室等事業)</li> <li>・ 木曜クラブ(在宅障害者対象事業)</li> <li>・ 青年学級・OB会(離職予防事業)</li> <li>・ 週末プログラム(土・日曜日実施)</li> <li>・ 各種相談・情報提供事業</li> <li>・ 視力障害者の情報支援</li> <li>・ その他の事業 (作品展の開催、会議室等の提供、ボランティア・見学の受入れ)</li> </ul>
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和2年度46,328千円、令和3年度46,392千円、令和4年度46,392千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況(団体、健常者の利用者数も含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 2,853人(前年度2,548人)</li> </ul> <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開所日数 295日(前年度296日)</li> <li>・創作活動(教室等事業) 618人(前年度340人)</li> <li>・木曜クラブ(在宅障害者対象事業) 157人(前年度204人)</li> <li>・青年学級・OB会(離職予防事業) 823人(前年度598人)</li> <li>・週末プログラム(土・日曜日実施) 188人(前年度55人)</li> <li>・視力障害者への情報支援 119人(前年度123人)</li> <li>・その他の事業(会議室等の提供、ボランティア、見学者等) 902人(前年度1,198人)</li> </ul> <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃業務(日常清掃業務、定期清掃業務、館内消毒)</li> <li>・機械警備業務</li> <li>・送迎バス運行業務</li> <li>・自動ドア保守点検業務</li> </ul> <p>③その他の業務</p>

(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス等事業収入 245千円 (前年度 235千円)</li> <li>・指定管理料 46,392千円 (前年度46,392千円)</li> <li>・その他 8,058千円 (前年度13,590千円)</li> </ul> <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 39,467千円 (前年度40,215千円)</li> <li>・事務費 1,231千円 (前年度 1,807千円)</li> <li>・施設管理費 8,280千円 (前年度10,458千円)</li> <li>・事業費 1,440千円 (前年度 568千円)</li> <li>・繰入金 3,315千円 (前年度 3,315千円)</li> <li>・その他 557千円 (前年度 3,854千円)</li> </ul> <p>【自主事業】</p> <p>①収入 17,108千円 (前年度13,684千円)</p> <p>②支出 11,287千円 (前年度13,684千円)</p>
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>法人全体の対応として、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要項による投書箱の設置、サービス向上担当者会議による福祉サービス利用者アンケートの実施等、様々な状況で利用者からの意見・要望を受ける機会を設けた。利用者アンケートでは様々な教室事業があり、また、とても良くしてくれるので楽しかったと好評であった一方、時として職員の対応に不満を持たれた方もいた。今後は接遇マニュアルを策定して更なる利用者対応の向上に努めていきたい。</p> <p>施設では、各教室事業後などに利用者からの意見の聴取に努めた結果、これまでの料理教室とは別に、簡単に調理できる体験的な機会として「調理体験」及び様々な世代、遠隔の人々との交流機会を図るための「e スポーツ」を令和5年度の事業計画に盛り込んだ。また、離職予防事業では感染症対策を図りながら(webと参集の併用)家族懇談会を実施し、将来の生活に不安を持つご家族同士の話し合いの場を設けた。</p>
(8)その他	<p>引き続き新型コロナウイルス感染症に伴う感染防止対策を実施し、参集型の教室事業において、密にならないための分散利用や人数制限、パーティションの利用、手指消毒の徹底、常時の換気、検温の実施とともに、体温チェック表を利用者に配布し、施設以外の利用者の健康状況の把握に努めた。また、3月14日以降のマスク着用については個人の判断となった旨を利用者の方々に周知した。(職員は着用を基本とした。)</p>

## 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
広域的な事業展開に関する提案	本丸公民館での手編み教室(岩槻区)や春光園けやき(見沼区)での離職予防事業(OB会)を行うなど広域的な事業展開を行い、事業への参加を促進した。
発達障害者の居場所づくりに関する提案	発達障害者の居場所づくりを行うため、通称「イキイキみのりサロン」を計7回実施し、延べ11名の参加があった。
アート支援に関する提案	みのり園作品展、埼玉県障害者アート企画展、事業団アート作品展(webによる開催)、近隣の内野公民館やさいたま市西区役所での作品展、ホームページ上での作品展示等、コロナ禍においても利用者作品の表現の場を確保するとともに、作品づくりをとおして利用者の充実感が高まる取組みを行った。また、定期的に創作活動を行う時間を設け、利用者の創作意欲を高め、作品を出品することで社会との接点を広げることができた。

### 3. 評価

#### (1) 指定管理者による評価

みのり園は障害者のための利用施設として、市内在住・在勤の障害者を対象に文化的活動やレクリエーション等の機会を提供し、それをきっかけとして利用者の社会との交流を促進し、地域での豊かな生活が営めるよう努めた。また、利用者の抱える様々な問題について相談をすすめる中で、必要に応じて各区支援課や各区障害者生活支援センター等と連携した。

例年利用者の方が楽しみにしていたバスハイク(OB会)等は実施できなかったが、コロナ禍の中でも楽しめる事業の工夫に努めた。

虐待防止の取組については、虐待防止委員会を年2回行うとともに、委員会主催の虐待防止研修を1回実施し、障害者虐待防止法に関する理解の促進や事例検討等を行った。

みのり園作品展は、感染防止対策として分散展示と期間延長を行いながら開催した。また、内野公民館やさいたま市西区役所といった近隣施設においても展示することで地域との交流機会の拡大に努めた。

送迎サービスについては、これまでの運行と車両リースの一体的業務委託の見直しと、利用者数実態に合わせた車両への変更(中型バス⇒ワゴン車)を行ったことで、令和4年度から前年度比約200万円の経費削減と自主事業である放課後デイサービスの送迎サービスが実施可能となった。

#### (2) さいたま市の評価(評価担当課:福祉局障害福祉部障害政策課)

##### 総合評価 (B) ※A~D

引き続き、新型コロナウイルスの感染防止のため、人数制限や分散開催などの対策を講じた上で教室事業の開催となった。具体的には、茶道や陶芸、手編み、ストレッチ、ボッチャ体験等の教室事業を実施した。教室終了後には利用者からアンケート等での意見聴取の結果、令和5年度から「調理体験」や「eスポーツ」という新たな体験事業も組み込んだ計画を立てるなど、利用者の意見や要望も積極的に取り入れた。

教室で制作された作品については、内野公民館や西区役所など施設外でも作品展の場を設け、外部に公開するとともに、地域の方々との交流を図った。

以上のことを踏まえ、総合評価を「B」とした。

#### (3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。